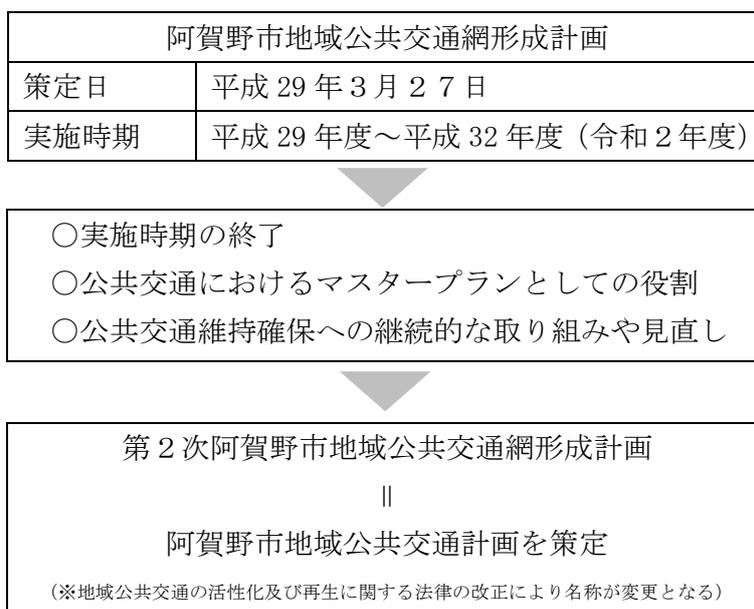


## 阿賀野市地域公共交通計画（案）の作成について

## ○計画策定の背景

平成 29 年 3 月に阿賀野市における公共交通のあり方、将来像や、それを実現するための事業・施策を検討し、阿賀野市の実情に合った「望ましい公共交通網のすがた」を定めることを目的として、阿賀野市地域公共交通網形成計画（以下、「網計画」という。）を策定しました。

計画期間の終了に伴い、第 2 次計画という位置付けを含めて「阿賀野市地域公共交通計画」を策定します。



## ○網計画からの主な変更点

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、網計画からの変更点があります。

名称の変更	「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」へ。
計画と補助の連動化	<p>これまでは国庫補助制度「地域公共交通確保維持事業」の補助要件として網計画への補助系統の位置付けまでは求められていませんでしたが、法改正により、<u>地域公共交通計画に補助系統の地域公共交通における位置付けや補助事業活用の必要性等</u>について記載することが要件となりました。</p> <p>また、地域幹線系統の補助系統については、県の公共交通計画に記載がないため、市の計画に位置付ける必要があります。</p>

○計画（案）作成までのスキーム

